

控除額算出表

控 除 の 対 象	控除額の 計算方法	備 考
給与所得又は公的年金等に係る雑所得を有する者	10万円 × 人数＝A	給与所得等が10万円未満のときは、その所得額。
同居親族及び同居しない扶養親族	38万円 × 人数＝B	同居親族数は、町営住宅へ入居しようとする家族(婚約者及び内縁関係にある者を含む)のうち、申込者本人以外の人数。収入がある方も含む。
老人扶養親族 老人控除対象配偶者	10万円 × 人数＝C	
特定扶養親族	25万円 × 人数＝D	
障害者	27万円 × 人数＝E	
特別障害者	40万円 × 人数＝F	
寡婦控除	27万円＝G	所得が27万円未満のときは、その所得額。
ひとり親控除	35万円＝H	所得が35万円未満のときは、その所得額。
控除額合計＝A＋B＋C＋D＋E＋F＋G＋H		